

国民年金保険料の控除証明書が発行されます

年末調整や所得税・住民税の申告で、国民年金保険料の納付額の社会保険料控除を受けるには、日本年金機構が送付する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を添付してください。また、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。

▼送付時期 11月上旬（ただし、年の途中から加入した場合などにより、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する人には、平成28年2月上旬）

▼証明内容 本年1月1日から9月30日までに納付した国民年金保険料額および年内の納付見込額

問 広島南年金事務所
☎253・7710

住民課保険年金グループ
☎820・5204

全国大会優勝！

10月24日(土)～26日(月)に和歌山県で行われた第15回全国障害者スポーツ大会の陸上競技に渡邊大輔さん（城之堀）が広島県代表選手として出場され、砲丸投で14m93、ジャベリックスローでは40m04で共に大会新記録で優勝されました。

渡邊さんは、現在やり投げでクラス日本1位。来年のパラリンピックリオ大会を目指してトレーニングに励まれています。



（福祉課）

「気づいたら ためらわずに すぐ通報」

熊野町虐待防止標語

—11月は虐待防止月間です—

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、子どもの命が奪われる痛ましい事件も後を絶ちません。子ども達を守るために、ご協力をお願いします。

●「虐待」かな？と思ったら…

児童虐待をうけた児童を発見したら、熊野町（民生課）または西部子ども家庭センターへ報告してください。報告の内容や報告者についての情報などを親に伝えることはありません。例え報告が誤報であっても、罰せられることはありません。

- ＜発見に気づくポイント＞
- ▽子どもの泣き声が異常である
 - ▽食事や衣類が極端に不適切である
 - ▽不自然な傷やあざ、やけどがある
 - ▽性的なことに過度に反応したり、不安を示したりする



●子育て中の親子に、地域からの優しいまなざしをお願いします

子どもをひどく叱っているなど、気になる親子がいたら声をかけてみてください。もしかしたら、悩みを相談できる相手がいなくてもいいかもしれません。もし、あなたが受止めきれなければ、無理をすることなく役場または子ども家庭センターなどへ連絡してください。

●子育てに悩んでいる人は、ひとりで抱え込まずに相談してください

子育ては、毎日迷うこと困ることの連続です。子どもが言うことをきかない。腹が立つ。そのように感じることも多いですね。そんな時は子育て支援センターや民生課、或いは身近な人に相談してみませんか？お母さん同士で話をすることも良いかもしれません。案外同じような悩みを持っていて肩の荷が下りるかもしれませんよ。

一人で抱え込まずにSOSを出してみてください。解決策を一緒に探していきましょう。

◇相談・通告の窓口◇

熊野町民生課 ☎820-5635 月～金（祝日除）8：30～17：15

広島県西部子ども家庭センター ☎254-0381

海田警察署熊野交番 ☎854-0102

児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189

高齢者・障害者虐待防止について

高齢者・障害者の虐待とは、家族など養護者による虐待または、福祉施設従事者、使用者などによる次のような行為を言います。

- ・身体的虐待 高齢者・障害者の身体に外傷を生じるか生じるおそれのある暴力（たたく・つねる等）を加えること。
- ・心理的虐待 著しい暴言や拒絶的な対応など高齢者・障害者に著しい心理的外傷を与える言動を言う。（怒鳴る・ののしる・無視する等）
- ・介護放棄（ネグレクト） 高齢者・障害者を衰退させるような著しい減食、長時間の放置や虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること。（食事を十分に与えない等）
- ・性的虐待 高齢者・障害者にわいせつな行為をすること。させること。（排泄の失敗に対して懲罰的に裸にして放置する等）
- ・経済的虐待 財産を不当に処分するなど、高齢者・障害者から不当に財産上の利益を得ること。（日常生活に必要な金銭を渡さない。年金等を無断で使用する等）

虐待かもしれないと思ったら すぐに相談しましょう。

悩みごとをひとりで抱え込まないで、下記の相談窓口へご連絡ください。

.....相談窓口.....

月～金 8：30～17：15
（祝日、年末年始を除く）

高齢者 おとしより相談センター
☎820-56115

障害者 障害者相談窓口
☎820-5605



（福祉課）

連続 障害を知り、共に生きる②

「てんかん」ってなに？

●てんかんとは 脳の神経の一部が活発に活動しすぎると、てんかんかん発作」が繰り返しおこる病気で、身体の一部あるいは全身が痙攣したり、また意識だけが失われたりなど症状は様々です。「てんかん」は遺伝病ではなく、どの年代でもみられる身近な病気で、薬や外科治療によって発作のほとんどはコントロールできます。

●こんな配慮をお願いします。

てんかんについて正しい理解をしましょう。

- まず、あわてずに見守りましょう。
- まわりの人ができること
- ・危険を避ける。
- ・動作に自然に寄り添う。
- ・発作の様子をくわしく見てください。
- やっつはいけないこと
- ・口にハンカチなどのものを入れる。
- ・痙攣を止めようと体を押さえる。
- ・早く意識を戻そうとして刺激する。

●こんなことに困っています。

・正しい情報が知られていないため、「差別」や「誤解」、「偏見」が問題になりやすい病気です。

・疲れすぎたり、寝不足が続いたりすると発作が起きやすくなります。

・発作が起きることへの不安から新しいことに挑戦することをあきらめたり、引きこもりがちになったりすることもあります。

○意識が回復しないのに次の発作が連続して起きる、痙攣発作が10分以上続くようなどときには、病院で受診しましょう。

*「障害を知り、共に生きる」広島県引用

（福祉課）

子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定（いずれも11：30に終了）

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
17日(火)	10：30	子育て懇談会（金澤綾子）
20日(金)	9：30	とことこエンゼル（1歳～1歳11ヶ月）
26日(木)	11：00	11月生まれのお誕生会
12月1日(火)	9：30	ふわふわベビー（11カ月までの乳児・妊婦）
12月2日(水)	10：30	子育てなるほど講座「室内のキケン」

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
19日(木)	9：30	中央ふれあい館
12月8日(火)	10：00	東部地域健康センター（要申込）

※東部地域健康センターでは親子ふれあい体操を行います。

●おひさまルーム

- 上記日程以外の日の9：30～11：30
- ほっとるーむ（月～金曜日13：00～15：30）
※第3水曜日のみほっとるーむベビー（11カ月までの乳児対象）
- 「うたとおはなしの広場」（第1・3金曜日14：30～15：00）

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●「パパとおひさま」（毎月第2土曜日）9：30～11：30

パパはもちろん、ママとお子さん、おじいちゃんおばあちゃんや里帰りの親子さんもOK！ ※今月は文化祭のためありません

●西部地域健康センター 文化祭

11月14日(土) 9:30～15:00（文化講座作品展示、発表(午前)など）
ほっとるーむスペシャル人形劇「三匹のこぶた」※申込不要、無料
13:00～13:55 オープンスペース(自由遊び)
14:00～14:30 スタッフによる人形劇など

●おひさま親子ふれあい体操

親子で一緒に体を動かしながら、ふれあいを楽しみましょう
日時：11月27日(金)10:30～11:30（9：30～自由遊び）
会場：西部地域健康センター内 子育て支援センター
講師：大歳 千絵 氏(NPO法人熊野健康スポーツ振興会)
対象：乳幼児とその保護者 要申込。無料。
定員：15組(動きやすい服装で飲み物、タオルをご用意ください)
※いずれの事業も変更する場合があります。
子育て支援センターの予定または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター

(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503
開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日9：30～17：00
第2土曜日9：30～11：30
〈子育て相談 月～金曜日 13：00～17：00〉

STOP9 わが家の「ケータイルール」

夜9時以降、児童生徒はテレビゲーム・スマホをやめて、十分な睡眠を取りましょう。毎朝欠かさず朝食を食べ、基本的な生活習慣を身に付けましょう。

ひだまりサロン情報

▼障害のある人やご家族が集うサロンを開設しています。☎11月19日(休)午後2時～午後4時
☎スペースぶなの森(貴船2番20号)☎無料(飲物、材料などは実費)☎福祉課☎820-5605